



令和4年6月21日（火）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03(3512)1600

東京労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年6月14日（火）から6月20日（月）において、東京労働局職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該1名の所属と感染確認日）

6月16日（木）1名、（立川所）

当該1名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。